

お母さんと一緒に
いちばん楽しいー！

6月12日(土)、第19回「母と子の集い」が、大山崎町民生児童委員協議会・こども未来部会の主催で行われました。会場となった保健センターには30組以上の母子が集まり、リズム体操やわらべ歌などを楽しみながら、幸せいっぱいの笑顔を見せていました。

今月の主な内容

- 役場広報マンが
アメリカに行ってきました P 2
- 長寿医療 P 4
- 大山崎町出前講座をご利用ください P 6
- 学生演奏者と小さな灯り作品を募集 P 7

vol.497

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>



役場広報マンが アメリカに 行ってきました

本誌の編集・発行を担当する総務課秘書広報係の上田が、国際ロータリー財団の主催するGSE（グループ・スタディ・エクステンジ）プログラムに参加。4月18日から5月23日までの約5週間、アメリカ合衆国・ウエストバージニア州を訪れました。現地では、地元の市役所や町役場の広報関連部署、新聞社などを視察したほか、さまざまな文化の違いを肌で体感！ その一部を写真とともに紹介します。

なお、8月27日木に開催する大山崎町国際理解講座（第2回）で、詳しいお話をする予定です。

アメリカ合衆国・ウエストバージニア州
アメリカ合衆国の州。州都はチャールストン。
ペンシルベニア州、オハイオ州、ケンタッキー州、メリーランド州、バージニア州と隣接し、アパラチア山脈中に位置する。
南北戦争を機に、奴隷制度に反対してバージニア州から独立。人口の約95%を白人が占める。



8/20・27

大山崎町国際理解講座
外国のお話を聞いてみよう

海外に長期間滞在し、活動された実績を持つ方を講師に招き、現地での体験談や日本の文化の違いなどについてお話いただきます。

定員 各回とも30人（先着順）

申込締切 各回とも開催前日の午後5時

問・申込 総務課秘書広報係

☎ 956-2101（内312）

第1回 タンザニアと日本との関係

— 日常にアフリカ(仮) —

とき 8月20日 困午後2時～3時30分

ところ 中央公民館本館2階講座室

講師 溝内 克之さん（元青年海外協力隊員）

タンザニア連合共和国

首都はドドマ。中央アフリカの東部に位置し、ケニア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジ、ザンビア、マラウイ、モザンビークと隣接し、またインド洋に面する。公用語はスワヒリ語と英語、国語はスワヒリ語。コーヒー豆の輸出産業が盛ん。

第2回 アメリカ・ウエストバージニア

— ジニアってこんなところ！ —

とき 8月27日 困午後2時～3時30分

ところ 中央公民館本館2階講座室

講師 上田 崇博（元国際ロータリー財団GSE派遣団員。町職員）

SSE派遣団員。町職員）

写真解説

①大阪国際空港を出発してからほぼ丸一日、ウエストバージニア州モーガンタウンの空港に到着。出迎えてくれた現地のロータリークラブの方と。②パークスバーク市の市役所視察を兼ねて、市長を表敬訪問。真鍋町長から託された直筆の絵とメッセージをお渡しすると、「いつでも来てください」というメッセージが込められた大きな鍵をいただきました。③同じく、パークスバーク市にて。ホストファミリーの別宅の広大な敷地内を、バギーでドライブ。④州都チャールストンの州庁舎内には、州の最高裁判所があります。ちなみに、多くの自治体でも同様に、庁舎内に裁判所が併設されています。⑤州庁舎を見学後、州知事と一緒に記念撮影。⑥チートレイクという町にて。3軒目のホストファミリーのお宅は、大自然の中のログハウス。⑦アパラチア山脈の山間を走る機関車に乗りました。ここでは時間がゆっくりと流れています。⑧アパラチア山脈の麓の町エルキンスでカヤックに挑戦。この数分後、転覆…⑨すべての訪問先でプレゼンテーションを行いました。つたない英語で大山崎町の紹介もしてきました。⑩ウエストバージニア大学ではホームページの動画ニュースに力を入れています。ちなみに、広報紙は学生スタッフが発行しています。⑪スペンサーという町では、地元の新聞社を見学。レイアウト作成の流れなどをお聞きしました。⑫テレビ局を見学中、生放送中のニュース番組に一瞬だけ出演してきました。⑬クラークスバーク市でのお別れのバーベキュー大会。最後にみんなで記念撮影。



7/30

えいごcafe

気軽に英会話を楽しもう！

店長を務めるのはアメリカ人のネイティブスピーカー。英会話初心者にとっては、英会話を学び始めるキッカケに、英会話学習中の方にとっては、英会話学習の場として。店長・副店長とテーブルを囲んで、コーヒーや紅茶を飲みながら、気軽に英会話を楽しんでください。

※参加無料、申込不要

とき 7月30日(困)午後1時～5時

ところ 中央公民館本館2階会議室

※混雑時には時間制限を設けます

主催 町、大山崎町国際交流協会

問 総務課秘書広報係

☎ 956-2101 (内312)

副店長

平林 けい子さん
大山崎町国際交流協会主催の「英語クラス(中級)」で英会話を教える。



店長

ディビッド・ミラーさん
アメリカ合衆国・アリゾナ州生まれ。京都福音自由教会で英会話を教える。



被保険者証（保険証）を一斉に更新します

現在お持ちの被保険者証の有効期限は今年7月31日までです。8月1日以降の新しい被保険者証は、町から7月中旬に送付します。

新しい被保険者証について

色Ⅱこれまでのピンク色から、黄色に変更されます。
有効期限Ⅱ平成22年7月31日

医療機関窓口での負担割合は？

医療機関窓口での一部負担金の割合（負担割合）は、同一世帯内の被保険者の平成21年度住民税課税所得を基に判定されます。

表①

住民税課税所得の状況	負担割合
課税所得 145万円以上	3割 (現役並み所得者)
課税所得 145万円未満	1割 (一般)

ただし、表①において負担割合が3割となる方で、平成20年中の収入額が表②の条件にあてはまる場合、申請（基準収入額適用申請）することで、負担割合は1割になります。

表②

被保険者の人数	合計収入額
世帯内の被保険者が1人の場合	383万円未満
世帯内の被保険者が2人以上の場合	520万円未満
世帯内の被保険者が1人（収入が383万円以上520万円未満）で、同一世帯に70歳～74歳の方がいる場合	520万円未満

入院時の食費などの減額を受けるには？

住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をすることで、入院したときに医療機関窓口で支払う一部負担金と食費が減額されます。入院中または入院予定のある方は申請をしてください。代理申請も可能です。

現在、認定証をお持ちで、8月1日以降も引き続き交付要件に該当する方には、新しい被保険者証に同封して新しい認定証を送付します。

申請に必要なもの

- 被保険者証
- 印かん
- （代理の方が申請する場合は）委任状と代理者の本人確認書類
- （入院期間が90日を超えている場合は）医療機関の領収書など、入院期間を証明するもの

長寿医療（後期高齢者医療） 制度に関する お知らせ

問＝町民健康課高齢者福祉・保険医療係（内121）

長 寿 医 療

保険料について

保険料の通知書を送付します

平成21年度保険料額や納付方法についての通知書などを、町から7月中旬に送付します。

※今年6月1日以降に制度に加入した方には、8月以降に順次送付

年間保険料額の算定方法

平成20年度・21年度の年間保険料額の算定方法は左式のとおりです。

1人当たり保険料額Ⅱ
被保険者均等割額(45,110円)
+ 1人当たり所得割額(※)

(※) 1人当たり所得割額：被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等(旧ただし書き所得) × 所得割率(8.29%)

※年間保険料の上限額は50万円

※所得の低い方や、被用者保険の被扶

養者であった方には軽減措置あり

※年度途中で加入した方については、

加入月数に応じて月割で算定

保険料の納付方法

保険料の納付方法は、「特別徴収(年金からの天引き)」と「普通徴収(納

付書または口座振替納付)」の2通りです。

▼特別徴収

年金受給額が年額18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合算額が年金受給額の1/2を超えない方が対象で、原則、年6回に分けて年金の支給月に天引きされます。

※申し出ること、「特別徴収」から「普通徴収(口座振替納付に限る)」に変更可能です

▼普通徴収

特別徴収とならない方が対象で、今年7月から平成22年3月までの9回に分けて、町から送付する納付書で個別に納めるか、口座振替により納めていただきます。

※納める手間がかからず、納め忘れの心配もない口座振替をぜひご利用ください。手続きは、口座振替を希望する町指定の金融機関窓口で行ってください

注意!

○年度途中で、「普通徴収」から「特別徴収」に変更になる場合や、逆に「特別徴収」から「普通徴収」に変更になる場合があります

○「普通徴収」の対象となる期間があるものの口座振替の手続きをしていない方には、当該期間の納付書をまとめて送付しますので、納め忘れないようにご注意ください

保険料の徴収の猶予・減免

左記のような事情で保険料の納付が困難な場合は、申請することで保険料の徴収猶予や減免を受けることができます。

○災害により、住宅・家財など財産に著しい損害を受けた
○世帯主の死亡や失業(退職)などで、著しく所得が減少した
○被爆者健康手帳の交付を受けている

保険料を滞納すると…

▼短期被保険者証を交付

通常の被保険者証よりも有効期限が短い短期被保険者証の交付を受けることとなります。

▼被保険者資格証明書を交付

保険料を1年以上滞納すると、特別の事情があると認められた場合を除き、被保険者証を返還し、「被保険者資格証明書」で医療機関にかかることとなります。その場合、医療費の負担がいったん全額自己負担になります。

▼保険給付の制限

保険料を1年6カ月以上滞納すると、特別の事情があると認められた場合を除き、保険給付が一時差し止められ、その給付額が滞納されている保険料に充てられる場合があります。

▼滞納処分

滞納処分(財産の差し押さえなど)を行う場合があります。

講座メニューを更新

大山崎町出前講座をご利用ください

問・申込＝総務課自治政策係
☎956-2101（内315）

講座メニュー

町政のしくみ

講座名	主な内容
議会のしくみ	議会運営、議員活動、請願、陳情の取り扱い
行財政改革について	行財政改革についての内容
情報公開と個人情報保護について	情報公開と個人情報保護についての内容
協働について	協働についての内容
バリアフリーについて	バリアフリーに関する取り組みについて
選挙について	①選挙のしくみについて ②過去の選挙の状況について
監査のしくみ	監査委員制度の概要、役割、職務内容、結果の公表などについて
予算のしくみと財政の状況	町予算のしくみと町財政の現状と課題
町税の種類としくみ	町税収入について（種類と概要）
戸籍・住民票	戸籍制度・住民基本台帳について
町の会計	公金の保管、資金運用の現状など会計事務について

福祉・健康

講座名	主な内容
高齢者医療制度の概要	①後期高齢者医療制度 ②介護保険制度 ③国民健康保険制度
福祉制度の概要	①障害者福祉 ②福祉制度
母と子どもの健康づくり	①すこやかプラン21大山崎 ②子どもの事故防止 ③子どもの歯科保健 ④ストレスと上手に付き合う方法 ⑤献血、骨髄バンクのはなし ⑥食育について ⑦ノロウィルス、インフルエンザなどの予防 ⑧突然倒れないために－生活習慣病予防－ ⑨メタボリックシンドロームと予防 ⑩介護予防－若返り体操、認知症予防など－ ⑪子どもの発達と健康 ⑫子どもの病気と予防接種 ⑬子どもの食生活、生活リズム ⑭大人の検診について ⑮大人の栄養について ⑯次世代育成支援地域行動計画 ⑰保育所入所について ⑱母子家庭の福祉 ⑲子どもの福祉施策について ⑳子育て支援

くらし・環境

講座名	主な内容
循環型社会の構築	ゴミの分別・リサイクル
水道事業の概要と財政状況などについて	水道事業の概要と財政状況など
下水道事業の概要と財政状況などについて	下水道事業の概要と財政状況など

まちづくり

講座名	主な内容
まちづくりと都市計画	まちづくり（道路・公園事業）と都市計画について

教育・生涯学習・文化

講座名	主な内容
大山崎町の学校教育	学校教育の取り組みについて
生涯学習のすすめ	生涯学習の考え方、事業の具体的な内容
町内の文化財	町内に所在する文化財や史跡について

消防・防災

講座名	主な内容
災害に備えて	①災害時の避難場所、自主防災組織について ②町の災害対策と家庭・地域での取り組みについて

経済・産業

講座名	主な内容
天王山と森林整備	天王山森林整備事業

町内の団体が主催する集会などに町職員が講師として出て向き、講座メニューに沿った町政の説明や講習などを行います。このほど講座メニューを平成21年度版に更新しましたのでお知らせします。

開催日時＝平日午前9時～午後9時の間の2時間以内
開催場所＝申込者が主催する集会などの開催場所（町内に限る）

対象＝町内に在住または在勤の10人以上の団体
申込方法＝希望日の14日前までに申込書を提出してください。



昨年度の会場のような。お茶席も
多くのお客さんと賑わいました

天王山麓の閑静な住宅地の中にある会場。
借景には天王山の豊かな緑。
風情あふれるイベントに
出演者、出品者として参加してみませんか？

第20回 仲秋の名月鑑賞会 あか 学生演奏者と小さな灯り作品を募集



あなたの奏でる音楽が
イベントを盛り上げる

あなたの作った灯りが
会場を優しくライトアップ

第20回 仲秋の名月鑑賞会

とき = 9月26日(土) 17:00 ~ 20:00

ところ = 山崎光の郷

(字大山崎小字横山10 (株)ダイケングループ)

内容

○ワールドミュージックコンサート

(出演: 男性ヴォーカルチーム「UNLIMITED TONE」)

○能舞台ミニコンサート

○お茶席

○灯り作品の野外展示

※入場無料、申込不要

主催 = 町教育委員会、大山崎町文化協会

鑑賞会の冒頭に、会場を演奏する個人またはグループを募集します。

募集対象 = 現役の専門学校生・大学生・大学院生の個人またはグループ。ジャンル不問。生演奏に限る。

※音響設備が不要であること

募集数 = 2組

演奏時間 = 1組15分 ~ 20分

謝礼 = 1組1万円(税込)

応募方法 = 7月24日(金) (必着)までに、

①演奏を15分程度(2 ~ 3曲)に編集したCD

②プロフィール、履歴、連絡先をA4用紙1枚にまとめたもの

③演奏者全員の写った写真を、郵送で左記まで。

※資料は返却できません

夕暮れから夜にかけての会場をライトアップする灯りアート作品を募集します。

募集作品 = 会場の屋外に展示する灯り作品。野外展示が可能で、作者が1人で持ち運び可能なサイズのもの。電源を使わないものに限る。

※応募多数の場合は主催者が選定

作品搬入 = 午後4時30分まで

作品搬出 = 午後8時20分 ~ 9時

応募方法 = 8月21日(金) (必着)までに、

①規定の応募用紙(役場2階生涯学習課に置いてあります)

②絵コンテや写真など、作品の概要が分かるものを、郵送で左記まで。

※資料は返却できません

応募 = 〒618-8501 (住所不要)
大山崎町教育委員会生涯学習課文化芸術係

問 = 生涯学習課文化芸術係
☎ 956-2101 (内225)

(左) 昨年度の灯りアート出品作品の1つ。さまざまな光が会場を優しく照らしていました (右) オーボエ、トロンボーン、コントラバスの美しいハーモニーで会場を酔わせた昨年度出演の学生演奏者たち

